

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的にまん延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的にまん延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面しています。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっています。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想されることから、全会一致で次の意見書を可決し、関係機関へ提出しました。

～ 議員1人1台のタブレットを導入！～

事務効率の向上を図るとともに、議員と市職員との直接の接触を減らし、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、議員1人1台のタブレットを導入します。

また、導入に伴い、タブレット端末等活用検討委員会を新たに設置し、活用方法や運用等について現在検討中です。

次回定例会のお知らせ

次回の令和2年第4回定例会は、12月1日(火)に開会の予定です。

議会の日程は、開会日の5～2日前に決定し、市のホームページのほか、市役所1階などの議会情報コーナーで御案内します。

ホームページはこちらから

<https://www.city.tsurugashima.lg.jp/page/dir000016.html>



鶴ヶ島市議会

検索

鶴ヶ島ふるさと応援大使「鶴」が議場にやってきました！

本市出身の3人組ロックバンド「鶴」の鶴ヶ島ふるさと応援大使の委嘱状交付式&ミニライブが9月30日(水)に議場において行われました。

「鶴」には、市民・団体インタビューにも御協力いただいております。その様子については、第192号(令和2年5月発行)に掲載しています。



公明党

議会非常事態宣言!
— 議会はいま、何をなすべきか

先進事例の視察・研修

ローカル・マニフェスト推進連盟が主催した、オンライン研修に参加しました。

コロナ禍で視察や研修ができない中でネットを通しての学びの機会です。特に、議会業務継続計画(BCP)を全国で初めて策定した滋賀県大津市議会では、市役所でクラスターが発生したため、庁舎内へ立ち入れない事態が発生し、議会BCPの見直しを行う必要が生じたことや茨城県取手市議会では、リモートでの会議の実施、本会議をオンラインで実施するための法改正の意見書を国に提出したことなどを、当事者から直接伺えたのは有意義でした。

また、議会モニター等がリモートなら実施しやすいなどのヒントを得た研修でした。

